

令和7年8月18日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

チクングニア熱等に関する注意喚起について

平素は本会事業の推進に格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会を通じて厚生労働省より、標記について通知がございました。

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年7月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想され、海外渡航者の輸入症例が増加することが懸念されます。

つきましては、貴会におかれましても下記参考資料をご確認頂き、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

(参考1) 発生状況等について

○Chikungunya epidemiology update – June 2025 (世界保健機関 (WHO) ホームページ)

<https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025>

○蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起 (外務省 海外安全ホームページ)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787>

○海外感染症発生情報 (厚生労働省検疫所FORTHホームページ)

<https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html>

(参考2) 診療対応の考え方等について

○「蚊媒介感染症の診療ガイドライン (第5.1版)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>

大阪府医師会・地域医療課
(06-6763-7012)